

全 建 労 発 第 6 号

平成 2 5 年 4 月 1 5 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

会長 浅 沼 健 一

(公印省略)

平成 2 5 年度公共工事設計労務単価に基づく契約変更の取り扱いについて

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省土地・建設産業局長より標記について周知依頼がありました。また、これにより請負代金に変更された場合は、「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」（平成 2 5 年 3 月 2 9 日付け 国土入第 36 号）の趣旨にご理解いただき、元請企業と下請企業の間で既に締結している請負契約の金額の見直しや、技能労働者への賃金水準の引き上げ等について適切に対応するよう、貴協会傘下会員に対し併せてご周知頂きますようお願い申し上げます。

以上